豊田市

耕されている農地を、耕せるうちに、
耕せる人につないでいく

農業委員会だより

第26号

令和8年
10月1日発行

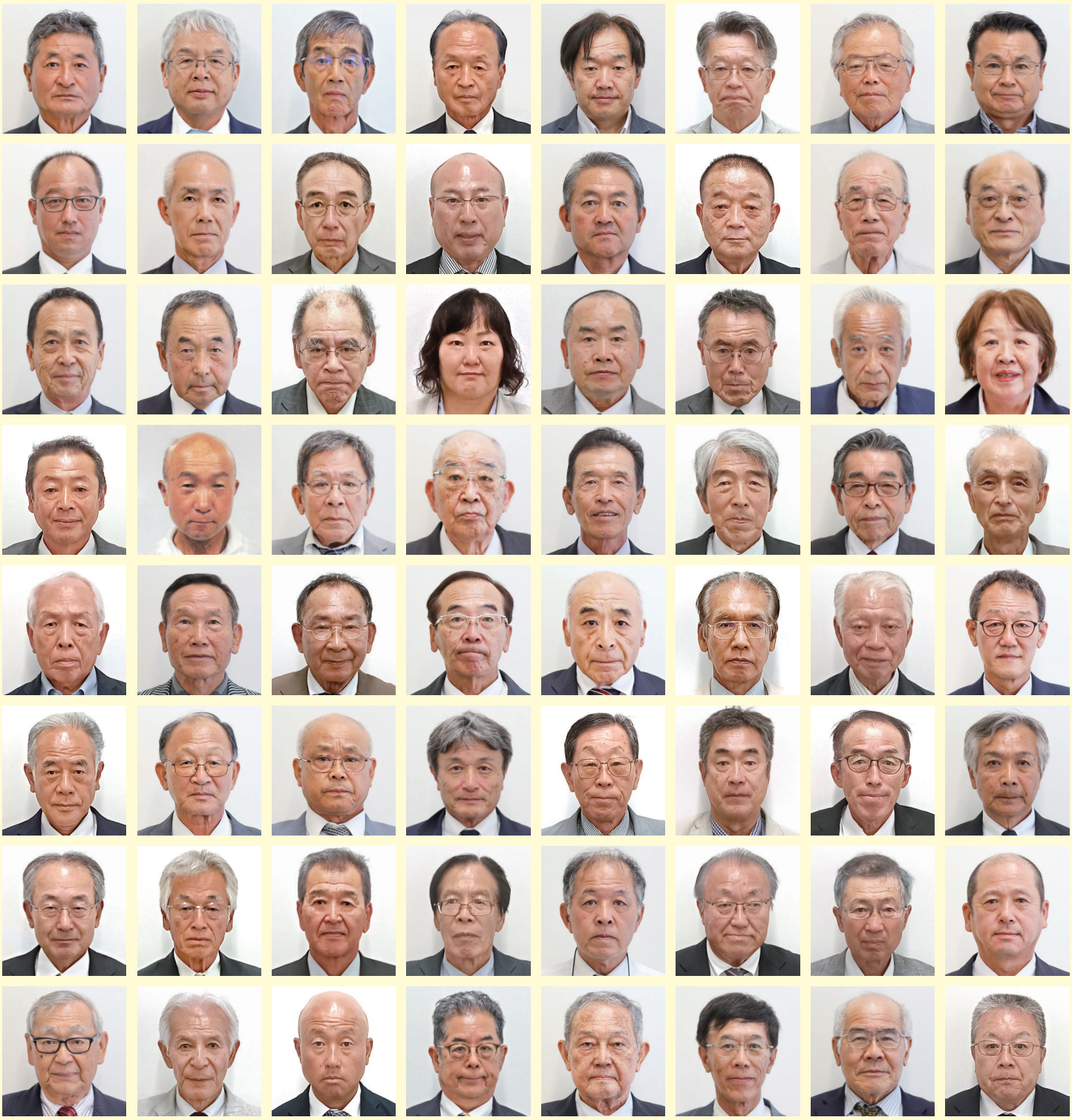

農業委員会の委員が改選されました。

農業委員19人と農地利用最適化推進委員45人の合計64人。任期は3年で、農地利用の最適化に取り組みます。

発行／豊田市農業委員会　TEL 0565-34-6639 FAX 0565-33-8149
Email：noui@city.toyota.aichi.jp

特集

新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員が決まりました

任期

令和8年7月20日から3年間
（令和11年7月19日まで）

会長
杉浦 俊雄
（高岡本町）

会長職務代理
梅村 逸次
（亀首町）

農業委員 19名

役割
- 農業委員会の総会（毎月開催）に出席し、農地法や他法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議
- 推進委員と連携し、農地利用最適化及び目標地図ブラッシュアップの活動支援
- 農業施策に関する意見書の検討及び提出

など

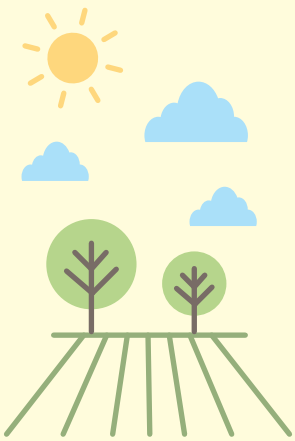

推進委員 45名

農地利用最適化推進委員（略称）推進委員

役割
- 農地利用最適化の活動
  - 担い手への農地利用の集積・集約
  - 遊休農地の発生防止・解消
  - 新規参入の促進
- 目標地図ブラッシュアップの活動
- 農地利用状況調査
- 農地に関する相談

など

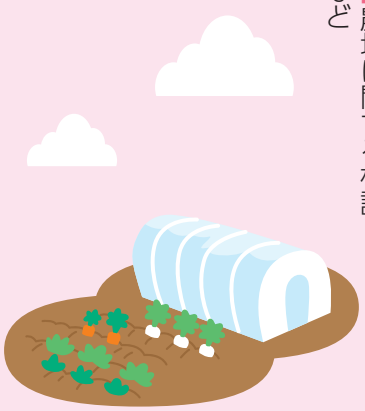

豊田・高橋地区

農…農業委員
推…推進委員

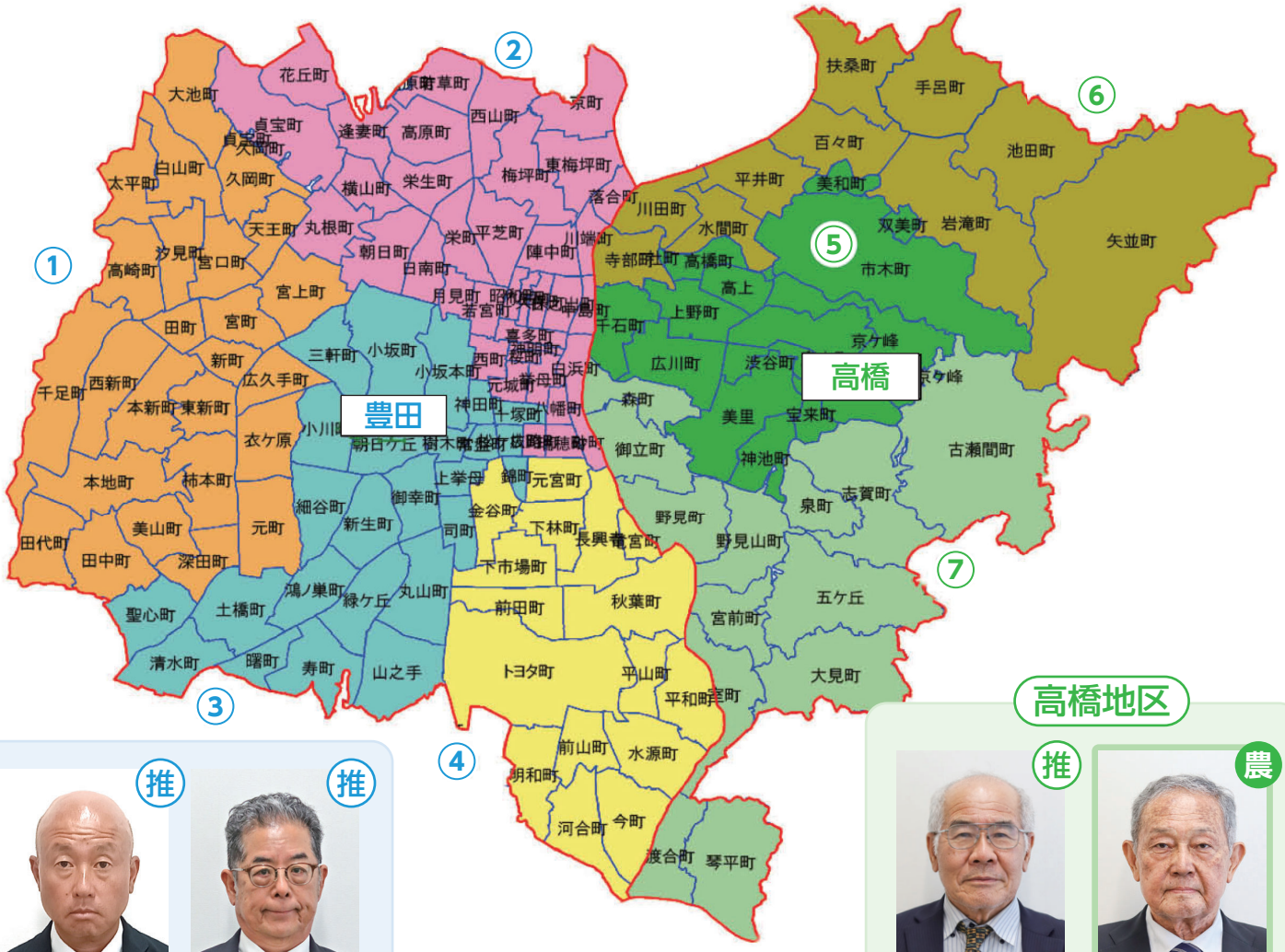

豊田地区

推

① 髙見 靖孝
(汐見町)

推

② 末継 誠之
(若草町)

推

③ 神谷 春博
(上挙母)

推

④ 日髙 茂
(下市場町)

農

菅沼 浩
(柿本町)

高橋地区

推

⑤ 神谷 剛司
(市木町)

農

築山 正樹
(扶桑町)

推

⑥ 天野 芳和
(矢並町)

推

⑦ 成田 信次
(森町)

豊田高橋地区では、「目標地図」のブラッシュアップに向けて農地パトロール活動をしております。

農業委員会の活動として、地域の農地を守り、適正に利用されるよう見守る取り組みを進めています。特に、「目標地図」の精度向上に向けて農地パトロールを行い、耕作状況や管理状態の確認を継続的に実施しています。

こうしたパトロールでは、耕作放棄地の有無や、農地が本来の用途どおりに使われているかを丁寧に点検し、必要に応じて所有者や関係者への連絡・助言を行っています。また、農地の状態を把握することで、地域の農業環境の変化や課題を早期に捉え、適切な対応につなげる役割も担っています。

これらの取り組みは、農地を次の世代へ確実に引き継ぐための大切な基盤であり、地域農業の健全な維持に欠かせないものです。農業委員会では、今後も継続的なパトロールと情報整理を通じて、より正確で使いやすい「目標地図」づくりに努めてまいります。

（農業委員　築山 正樹）

高岡・上郷地区

農…農業委員
推…推進委員

高岡地区

農
杉浦 俊雄
(高岡本町)

農
萩野 重正
(中町)

農
石川 文志
(駒場町)

推
① 倉橋 務
(中根町)

推
② 石川 勝己
(堤町)

推
③ 原田 好則
(若林西町)

推
④ 鈴木 孝次
(中町)

推
⑤ 杉浦 潤
(中根町)

推
⑥ 柴田 正道
(中田町)

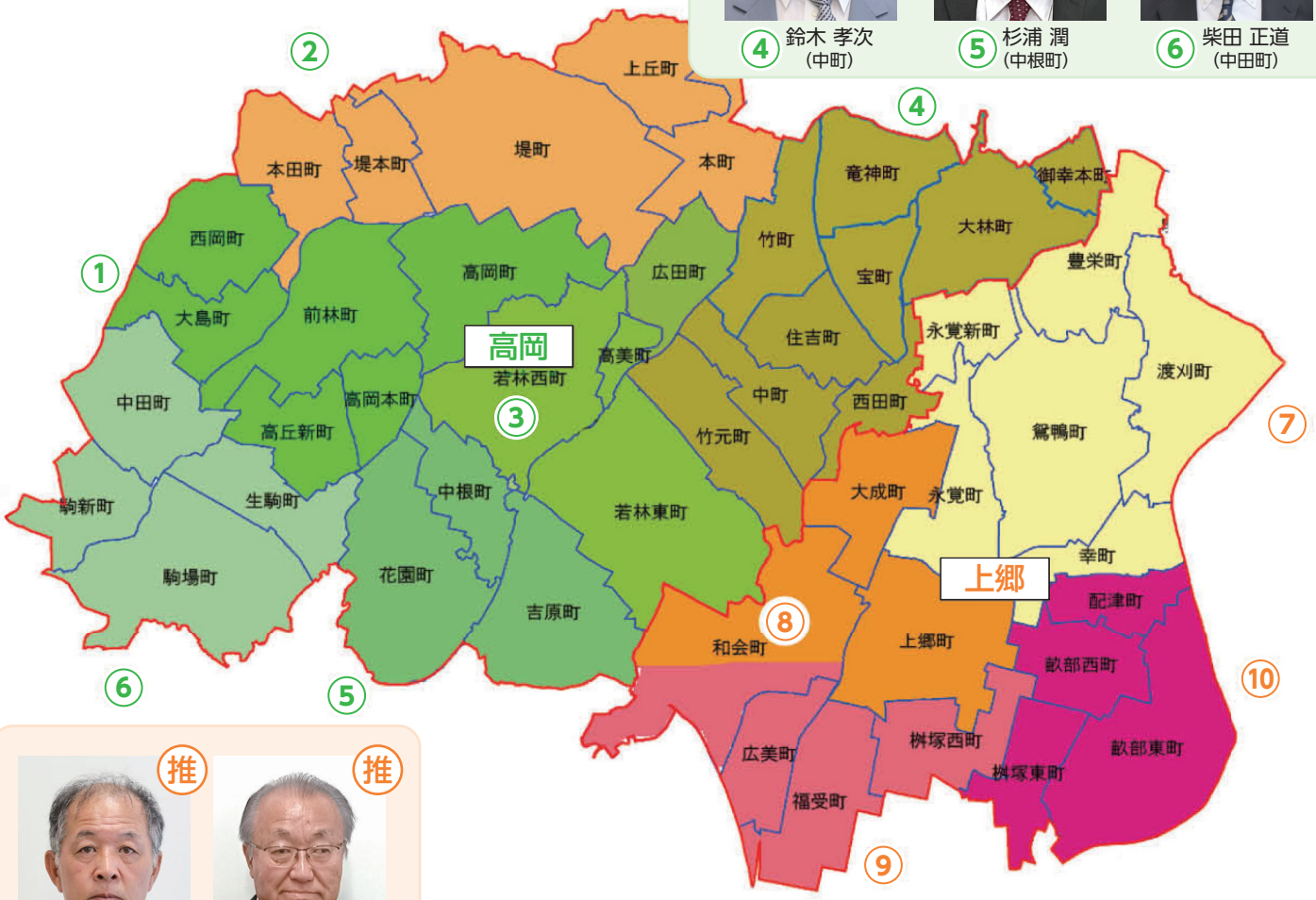

推
⑦ 中尾 真
(鴛鴨町)

推
⑧ 谷澤 孝仁
(上郷町)

推
⑨ 近藤 智鉱
(和会町)

推
⑩ 成田 和伸
(歓部東町)

上郷地区

農
中川 豊
(歓部西町)

農
深津 益章
(渡刈町)

農
中根 敏明
(広美町)

猿投・保見・石野・藤岡地区

農…農業委員
推…推進委員

猿投地区

推

③ 磯谷 吉康
（亀首町）

推

④ 羽根田 茂法
（加納町）

農

梅村 逸次
（亀首町）

推

⑤ 山内 茂昭
（四郷町）

推

⑥ 加藤 法寛
（越戸町）

藤岡地区

農

梅村 貢司
（西中山町）

農

永井 久司
（深見町）

推

⑦ 宇佐美 正規
（迫町）

推

⑧ 田中 秀敏
（折平町）

保見地区

推

① 都築 二一
（保見町）

推

② 前田 鉄也
（貝津町）

農

水嶋 広
（伊保町）

石野地区

推

⑨ 三宅 正志
（藤沢町）

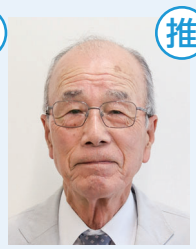

推

⑩ 田中 新二
（千鳥町）

農

丹羽 勝彦
（成合町）

松平・足助・下山地区

農…農業委員
推…推進委員

足助地区

推
① 青木 日出夫（国閑町）

推
② 大山 正文（四ツ松町）

農
伊藤 政和（西樫尾町）

推
③ 宇井 正法（月原町）

推
④ 青山 富貴夫（葛沢町）

推
⑤ 宮條 君雄（御内町）

松平地区

農
伊藤 喜代司（石楠町）

推
⑥ 佐藤 幸男（幸海町）

推
⑦ 中泉 鎭二（坂上町）

下山地区

推
⑧ 天野 典和（花沢町）

推
⑨ 加藤 鎌一（神殿町）

推
⑩ 小木曽 誠（阿蔵町）

農
倉地 雅博（黒坂町）

地域の特徴・取り組み

「下山における水田管理を考える会」
令和7年10月発足

下山地区は、担い手不足の危機に瀕している。下山地域営農協議会は、派生会議体「下山における水田管理を考える会」を組織し、打開策の取り組みを開始している。下山の担い手として4名が出席し、4回の話し合いの結果、担い手としての考えに沿ったアンケート調査を農事組合員を対象に実施する事になった。耕作、委託状況、面積、今後の委託等の意向などを設問としている。農地の提供者と担い手が、農業経営の将来設計に合わせ農地を集約できる体制が整う事を狙っている。しかし、懸案事項もある。将来の規模拡大については、費用対効果を見据えた経営ビジョンが課題として残される。

（農業委員　倉地　雅博）

参加者
下山地域営農協議会　**浅見富士男**

担い手

中根章博

木下貴晴

川合真裕

大山正吾

農業委員・推進委員
倉地雅博　加藤鎌一
天野典和　小木曽誠
下山営農センター　**高橋　誉**
県農業改良普及課　**荒巻　忍**

小原・旭・稲武地区

農…農業委員
推…推進委員

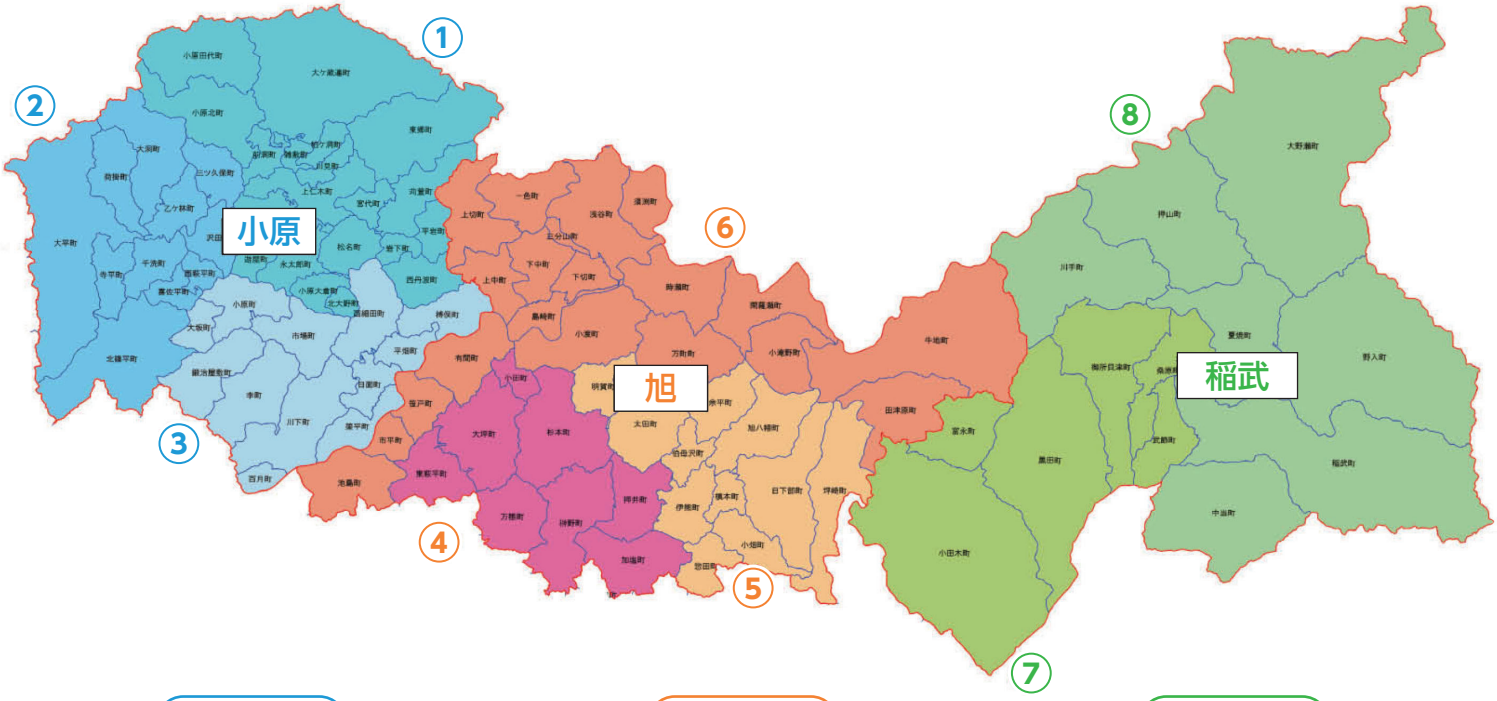

小原地区

推

① 永江 武司
（小原北町）

農

加知 満
（大平町）

推

② 池野 恵一
（乙ケ林町）

推

③ 成瀬 英和
（日面町）

旭地区

推

④ 松井 文信
（押井町）

農

林 如実
（榊野町）

推

⑤ 鈴木 裕幸
（日下部町）

推

⑥ 朝倉 利彦
（浅谷町）

稲武地区

農

杉田 雅子
（稲武町）

推

⑦ 松井 晃
（桑原町）

推

⑧ 岡田 好史
（野入町）

地域の特徴・取り組み

旭地区のしきしまの家運営協議会は、令和6年度から農林水産省の補助事業「最適土地利用統合対策」を活用した荒廃農地の発生を防ぐ事業に取り組んでいます。この事業は、地域の話し合いによって、今後も耕作を続ける「守るべき農地」と、手間をかけずに管理する「粗放的（そほうてき）利用を行う農地」にゾーニングし、ヘーゼルナッツ、梅、フキ、ミョウガなど管理しやすい作物を作ったり、コスモスなどの景観作物を植栽したりしています。

（農業委員　林　如実）

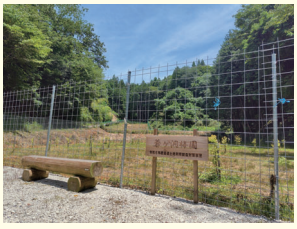

豊田市農業委員会からのお知らせ

農業委員会 会長 後記

■令和8年7月21日、委嘱状交付式及び豊田市農業委員会の臨時総会が開かれました。太田市長より委嘱状を交付していただき、臨時総会で会長として再任していただきました。農業委員会として課せられた使命は、農地を保全していくために活動することにあります。守るべき農地のため、農業委員会のメンバーと事務局が団結して仕事ができるよう頑張ってまいります。

■同日の臨時総会後、農業委員・農地利用最適化推進委員の合同会議を開き、農業委員19名、推進委員45名の計64名が一堂に会しました。将来の豊田の農業を考えてくれるメンバーがこれだけいることに、改めて心強さを感じる場面でありました。

■農業委員会の活動の一つとして、農地を巡回してパトロールする業務があります。農業委員会の名称が入った緑の帽子、腕章、身分証明証を持参して活動しています。新任の委員も見えますので、活動している際は、温かく見守ってください。

農地パトロールを実施中です

■推進委員による農地パトロールや再生困難農地調査を実施しています。地域を回り、農地に立ち入ることや戸別訪問をさせていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

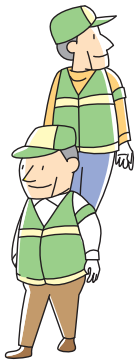

非農地通知を発送しています

■現地調査の結果、森林化等が進み再生困難と判断された農地には「非農地通知」を発送しています。通知を受け取られた方は、名古屋法務局豊田支局で地目変更の手続きをお願いします。

意向調査を実施します

■現地調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者の方へ農地法第32条の規定に基づき「意向調査」の文書を発送させていただきます。お手数をおかけしますが、届いた方はご回答をお願いします。

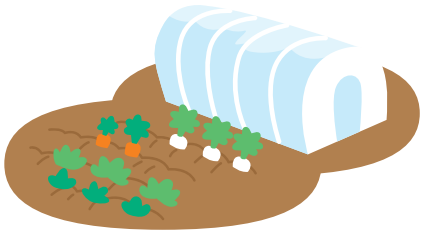

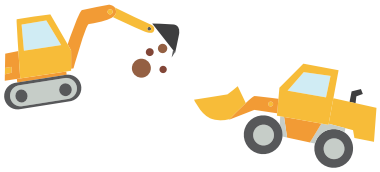

違反開発(違反転用)を見つけたら

■違反開発とは、主に土地の造成などの工事に伴い周辺の住環境に悪影響が生じているものを指します。違反開発と思われる工事等を見つけたら、豊田市開発調整課(0565-34-6744)へご連絡ください。場所が特定できない場合は対応できないことがあります。町名地番を詳しくお伝えください。

農業者年金

■60歳未満の農業従事者(年間60日以上)が加入できる任意加入の年金制度です。積立方式・確定拠出型で安定的な年金です。詳しくは農業者年金ホームページをご確認ください。

審議概要紹介

■農業委員会では、毎月開催の農業委員会総会において転用案件等を審議します。令和7年度の調整区域内転用件数は、第4条(地主が農地以外に利用)が12件で、面積は約1万2千㎡、第5条(地主以外が農地以外に利用)が182件で、面積は約15万5千㎡でした。届出制の市街化区域内転用は第4条が45件、約2万5千㎡、第5条が181件、約7万4千㎡でした。また、農地を農地として売買や貸し借りする第3条は117件で、面積は14万3千㎡でした。その他、生産緑地の主たる従事者の証明4件や相続税の納税猶予に関する適格者証明8件の審議をしました。

また、令和7年度の農地利用集積計画の決定は、2,915筆、約339万7千㎡でした。